

# かなざわ景観協力賞の表彰対象者の募集

— 地域景観の向上に貢献している団体等を募集します —

## ○募集要領

### (1) 目的

金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例に基づき、美しい景観のまちづくりの推進に貢献した個人及び団体を表彰することにより、その意識の高揚と活動の一層の発展を図るとともに、市域全体のさらなる景観の向上に寄与することを目的としています。

### (2) 対象者

対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>本市で活動を行っている個人及び団体 (個人及び町会、NPO、ボランティア団体、学生のクラブ活動などのグループ)</li></ul>
対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"><li>地区の景観の向上、改善に取り組む活動を実践していること (清掃、除草及び飾花活動など複数の活動を通じてまちなみ等の地域景観の向上に寄与した個人及び団体)</li><li>地区の景観資源を活用してまちづくり活動を実践していること (町家、用水及び寺院群などを活かしたまちづくり活動を通じて景観の向上に寄与した個人及び団体)</li><li>本市の景観施策に積極的に協力し、景観の向上につながっていること (地区計画やまちづくり協定など、地区のルールを定めてまちづくり活動を通じて景観の向上に寄与した団体等)</li></ul>

\*おおむね活動期間が3年以上継続しているもの

### (3) 応募方法・締め切り

自薦・他薦を問いません。所定の応募用紙に必要事項を記入して令和4年10月14日(金)までに、下記の応募先まで郵送または持参してください(郵送は必着)。お送りいただいた書類はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

また、この応募によりいただいた個人情報、当該選考以外には使用しません。応募の対象となる活動など、ご不明な点がありましたら、下記までご相談ください。なお、過去に受賞した団体の活動をホームページで公開しておりますので、参考としてください。

### (4) 選考・表彰

かなざわ景観協力賞選考委員会で選考を行い、表彰は表彰楯を贈呈します。

### (5) 応募用紙

裏面の応募用紙に記入してください。また、金沢市ホームページからダウンロードできます。

### (6) 応募先・問い合わせ先

金沢市景観政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号(金沢市役所3階)

電話：076-220-2364 FAX：076-224-5046 e-mail：[keikan@city.kanazawa.lg.jp](mailto:keikan@city.kanazawa.lg.jp)